

特集号



市報



さが

健康と文化の
公園都市
春日市
日

61

心なごやかな

まちづくり

市では「健康と文化の公園都市」を未来の都市像に掲げ、「住んで良かった」といわれる街づくりの取組に向けて数多くの取組を進めています。この基本となるのが「春日市総合計画（昭和55年）から昭和65年までの10年間」の計画です。行政事務の増大ととも

表紙の写真は市の花ゆりです。ゆりは清純で、花びらの形は、春日市が将来に向かって大きく発展することをあらわしています。

総合計画のしくみ

春日市総合計画



まちづくりの
基本理念

計画のしくみ

具体的な例

健康と文化の公園都市

基本構想とは
本市の将来像（向う10年間）を示し、これを達成するための基本的な施策の方向を定めています。

向う10年に市民の喜ぶ夢のある公園をつくろう。



基本計画とは
基本構想を具体化し、これを実現するため、基本方針と主要な施策を体系的に定めています。

前期5年で用地を全部買う。後期5年で施設をつくろう。



実施計画とは
基本計画に掲げる施策の実施に向けて、財源に裏付けられた3か年の実施可能な事業を定めています。

前期の5年を踏まえて3年間にA、B、Cの用地を買う。



実施計画はこうしてつくられます

要求

市民のために役立つ事業について、いろいろな要求がたくさん出されます。



集計

いろいろな要求をまとめますが、限られたお金ですのですべてをみたくすることはできません。



ヒヤリング→現地調査

出された要求の内容が基本構想・基本計画に合っているかどうか、十分に意見を聴き現地を確かめたり、実情を把握します。



素案をつくる

事業の優先度（重要性・緊急性など）を考えながら選択を行います。



政策決定

素案を基に検討を重ね市長が決定します。
この事業計画を基に当初予算が決定されます。



基本計画の概要（後期）

市の各施策を体系的にまとめられたものを「春日市総合計画」といいます。
この総合計画は、10年間の長期計画で「健康と文化の公園都市づくり」を目指しています。

この計画を具体的に進めるため、緊急度、優先度など5年ごとに見直しをする後期基本計画をつくりました。

市政運営の3つの柱

春日市は住宅都市として、真に豊かな市民生活の実現を目指し、

- ① 都市基盤の整備
- ② 社会福祉の充実
- ③ 教育文化の向上

を3つの柱として、個性ある都市づくりを進めていきます。

人々のふれあいを

深めるために

市民の意識の多様化に対応し、生活感覚に密着した地域レベルでの施策を大切にし、地域でのレクリエーションや学習活動を活発にして、地域の人々のふれあいを深めていきます。



限られた土地を

有効に利用して

春日市は、市域14・26区とせまいため、限られた土地を有効に利用しなければなりません。

このため、春日や上白水南の区画整理を進めるとともに民間の自主的な都市再開発の機運を盛り上げていくことにしています。

新しい区画整理事業の予定地については、まちづくり協議会などを設け、調和のある市街地になるよう検討します。

また、都市内の農地は市民にやすらぎをあたえる自然空間として大切なものですが、年々減少しているため、家庭菜園などの利用を広げていきたいと考えています。

住みやすいまちを

つくるために

春日市は、福岡市へ通勤、通学する人が多いにもかかわらず、大量輸送機関としてのバス路線は十分とはいえず、マイカー利用が多いため、朝夕の混雑は大変なもので交通事故の危険も大きくなっています。

このため、バス路線の新設・新幹線回送列車の利用・国鉄白木原駅西口開設などができるよう努力します。

また、道路については、春日原上大利線（春日公園東側）・長浜太宰府線（二の谷北側）・白水線（田下白水公民館前）など幹線道路の整備を進めます。さらに、住宅地内の道路については、道路が市民のくらしの一部であるという考えからゴミ・ミニシティ道路の計画をとりいれ、安心して歩みながら歩ける道づくりを考えたいです。



毎日の生活を快適に

下水道は、浸水の防止、便所の水洗化、河川の水質保全などにより、市民の快適な生活に欠かせないものです。市では、昭和65年度までに市域の約半分を整備することとしています。

雨水対策については、雨水幹線の整備に加え、一時的に水を溜める施設や溜池の利用について研究する考えです。

生活水準の向上、下水道の普及などで水の利用が増えていますので、「春日那珂川水道企業団」において水資源確保に努力します。

また、清潔で住みやすいまちづくりを進めるためには、ごみやし尿の処理が適正に行われなければなりません。

このため「資源回収センター」に続く新しいごみ処理施設やし尿の陸上処理施設の建設を検討しますが、ごみを少なくする市民の皆さんの協力が必要です。空き地については、市民農園として利用できないかと考えています。

さらに、大塚場については筑紫苑（筑紫野市）の環境整備を進めます。

市民の健康を大切に

生活・栄養状態の改善、医学の進歩などにより感染症が克服されつつある一方で、成人病が増えています。

このため、市では一日人間ドックの助成をしたり、検診会場を各地区公民館に拡大したりして、市民の健康意識の向上を目指すとともに、市民参加の健康づくりを進めます。

また、健康情報を生かすため、「コンビュータ」の利用を考えています。救急医療についてもさらに充実するとともに、すべての乳幼児が心身ともにすこやかに成長していくように、妊産婦・乳児・幼児と一貫した健康管理の充実に努めます。

さらに、国民健康保険や医療費の助成が適正に行われるよう努力していきます。

市民の体力づくりを

市民一人ひとりが心身ともに健康で毎日を送るためには、それぞれの年代に応じた健康づくりと体力づくりをするための機会と身近な場所が与えられなければなりません。

このため、スポーツ教室を行うとともに指導者やスポーツ団体を育て、施設を整備していきます。

また、子どもたちが自然とのふれあいを深め、体力を養えるように野外活動施設をつくることを考えています。

自然とふれあいの できる場所を

都市のみどりは、防災、大気の浄化、景観の向上などの働きがあり、うるおいのあるまちづくりには欠かせない重要なものです。

このため、緑化協定や生け垣の奨励に努め、各地区公民館や学校などに積極的にみどりを増やし、「花とみどり」のあふれるまちにしたいと思えます。



市内に点在する溜池については、「溜池保全条例」により、周辺の緑地を守り、環境を保全します。

また、公園については、昭和65年の福園団体のサッカークラブとなる白水大池公園の計画的な整備に加え、下白水第2公園、紅葉ヶ丘第2公園などを整備し、市民のやすらぎの場をつくり出します。

新しく公園をつくるときは、お年寄りや子どもたちの意見を取り入れ、今ある公園についてもシンボルとなるものをつくり親しみのある公園にしたいと考えています。

お年寄りや体の 不自由な人のために

人口の高齢化が進んでいます。多様な社会の発展に貢献してきた老人が安心して生活できるように長期的な視点にたった行政が求められています。

このため、余暇活動を支援したり、働く機会を拡げたりして、生きがいのある人生を送ってもらうことや、ねたきりのお年寄りなどに対する在宅福祉に取り組むことにしています。

また、「春日市障害者福祉対策長期行動計画」をもとに、体の不自由な人が健康な人とともに生活することができるよう環境整備を進めていきます。



子どもたちのすこやかな 成長を願って

急激な都市化が進む中で、遊び場が少なくなり、子どものすこやかな成長がやぶまれていきます。

このため、市では児童センター、移動児童センターの内容を充実したり、児童館の新設も考えています。

また、母子家庭、父子家庭についても子どもたちが孤立しないようにレクリエーションを推進します。

さらに、体の不自由な子どもたちのため、保育所や小・中学校への受け入れ体制を充実するとともに、施設の改善を進めていきたいと思えます。

ゆとりのある教育を めざして

学校教育の目的は、一人ひとりの子どもにおった健康な心と体をつくり、豊かな人間性を確立することにあります。

このため「非行化」や「いじめ」を防ぎ「ゆとりのある教育」を目指します。

まず、教育施設については春日野中学校の建設をはじめ、仮称第10小学校、仮称第11小学校用地の計画的な確保や柔剣道場の新設、既設の学校の改修などを進めていきます。

また、教職員の研修を進めるとともに「ふれあい学級」や「こころとからだの健康増進事業」を拡大し、児童・生徒の個性ある人格を大切にして育てていく考えです。



生涯にわたる教育を めざして

科学技術が進歩し、自由な時間が増え、また生活水準が向上したことにより、市民一人ひとりの生涯の各時期に応じた学習と自己啓発の必要性が高まっています。

このため、各種の社会教育団体や地域社会のリーダーを育てていくとともに、コミュニティ施設も必要に応じて整備していく考えです。

また、図書館の建設については、市の施設計画の中で検討するとともに、当面移動図書館事業を行ったり中央公民館図書室の機能充実に努めます。

さらに、青少年をとりまく社会の急激な変化に対応するため、「家庭の日」をもうけ親子のふれあいを深めてもらったり、子どもへの悩みに答える相談事業を充実したりして、市と市民一体となって青少年の健全な成長を手助けする考えです。

同和教育は人権擁護の思想を普及することが重要であり、差別のない明るいまちづくりを進めるため、研修活動や啓発活動を積極的に進めます。

古代の文化を

受け継いで

春日市は、弥生遺跡の宝庫といわれ、歴史的背景を現在に伝えていきます。そのため、岡本・早若遺跡の用地を取得し、天神山水域跡を史跡公園として整備していきます。

総合的な商業の

発展をめざして

市内の商店街は、日用品を中心とした身近なものであり、市民の日常生活に欠かせないものです。

このため、市民の生活と調和し、春日市らしい個性豊かな商店街となるように研究していく考えです。

また、中小企業で働く人達が安心して働くことができる環境をつくるように努力していきたいと思っています。

さらに、消費生活相談員の育成に努めるなど消費者保護対策を進めます。

安全な都市づくりを

市街化が急激に進み、一つの火災が他

の災害を誘発する危険性が増えています。

このため、消防署と消防団の連絡を密にしたり、出張所の新設、消防車の近代化なども考えていきます。

また、市民一人ひとりの防火意識の高揚を図りながら自主防災力を育成していきます。

さらに、交通安全対策にも積極的に取り組むとともに、犯罪や事故から市民を守るため、警察署の新設を要望していきます。



基本計画の実現に

むけて

これからの社会は、高齢化の進展、高度情報化の進展など新しい課題への対応が求められています。

このため、長期的な視点に立って財政の健全性、効率性を守り、計画的に事業を進めます。

また、市民総意のもとに「行政改革大綱」を策定して、市独自の行政改革を進める考えです。

さらに、職員の能力開発などを進めていくとともに、「広報レポーター」や「市政モニター」を設けて、市民参加の行政を目指します。

多様化する行政に機能的に対応するため、新庁舎の建設を考えていますが、まず市民の意志を十分反映して庁舎位置を決定し、用地の確保に努める考えです。

春日市総合計画書 実費でおわけします

1部1,650円で本庁市民課および東支所にて販売しています。

